

第 55 回 東京都会計基準委員会 議事要旨

【開催日時等】

- 日 時 令和 3 年 3 月 18 日 (木) 14 時 30 分～15 時 30 分
- 場 所 東京都庁第一本庁舎 36 階南 会議室 A
- 出席委員 公認会計士 清水涼子
公認会計士 薄井 誠
公認会計士 中村 徹

【議題】

- ・ 開 会
- (1) 令和元年度財務諸表監査の結果について
- (2) その他

【配付資料】

- 資料 1 令和元年度財務諸表監査の結果について
- 資料 2 会計年度任用職員に係る賞与引当金について
- 資料 3 事業別財務諸表の試作結果について

【議事内容】

開会にあたって、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、WEB会議システムを活用した遠隔会議を進める旨を事務局より説明した。

委員会では、議題に沿って以下のような内容の協議や意見交換が行われた。

(1) 令和元年度財務諸表監査の結果について

事務局より資料 1 を用いて、令和元年度財務諸表監査の結果と、これを受けての取組について報告した。

(定例監査を受けての取組について)

- ・会計管理局が検査対象となった局に対して、決算整理の一環として、3月末に計上されている建設仮勘定の情報を提供し、精算予定の建設仮勘定の振替漏れがなくなるようにフォローするという事なのか、それとも、期を通じて随時フォローするのか。
→毎年3月に、資産管理を行っている財務課より、所管部署に通知を出して精算を促すことで、検査対象の局自身が、期を通じて随時行う。(事務局)

- ・以前から建設仮勘定の振替漏れが発生しているということだが、振替の会計処理は所管部署が行っている作業なのか。その場合、振替漏れが発生した原因は、所管部署が工事の完了は認識しているが振替の処理自体を失念したということなのか。
→所管部署が振替の処理を失念していたというのが原因。(事務局)

(2) その他について

(2) - 1 会計年度任用職員に係る賞与引当金について

事務局より資料2を用いて、令和2年度に導入された会計年度任用職員に係る賞与引当金について説明した。

(会計年度任用職員制度の導入による影響について)

- ・会計年度任用職員に対する賞与引当金は、全体の賞与引当金に与える影響が軽微であること、また、会計年度任用職員の任期は1会計年度の範囲内とされていることを考慮して、会計年度任用職員に係る賞与引当金は計上しない方針であることを報告した。(事務局)

(人数割合の按分による算出について)

- ・簡便法にて、新規任用職員と再任用職員の人数割合で按分し、再任用職員分の賞与引当金を計上してはどうか。
- ・影響額は僅少であるため、新規任用職員と再任用職員の人数割合を算出する負担が大きくないのであれば、計上してはどうか。
→所管局に会計年度任用職員の人数割合算出の実務状況を確認した上で、具体的な対応が決まり次第報告させていただく。(事務局)

(2) - 2 事業別財務諸表の試作結果について

事務局より資料3を用いて、事業別財務諸表の試作結果について説明した。

(事業別財務諸表試作の経緯)

- ・事業別財務諸表の作成に関するシステムの改修に伴い、改修後の機能を利用して施設別財務諸表を試作したことを説明した。
- ・試作を通じ、事業別財務諸表の作成を定型業務化する上での課題の洗い出し等を行ったことを説明した。

(マネジメントへの活用について)

- ・事業別財務諸表の作成後、マネジメントへの活用の段階で、業務の具体的なオペレーション上のメリットに結びつけられるかが重要である。加えて、決算確定後、事業別財務諸表の作成に至るまでのスピード感も課題の一つである。マネジメントに活用していくためには、より早い段階で情報を得たいというニーズが将来的に生じるのではないか。
→決算確定後すぐに事業別財務諸表の作成に取り組むことができるよう、按分の基準や対象等について事前に決定しておく対応を検討している。(事務局)

(類似施設との比較について)

- トータルの事務コストを算出するだけでなく、費目構成の把握や成果指標も含めた分析が必要である。こうした分析方法について他自治体の取組を参考にするとともに、国や基礎自治体の類似施設と比較しながらマネジメントへの活用を推進して欲しい。
→現在、類似施設との比較に発展できる可能性ができた段階と認識している。引き続き検討を進めていく。(事務局)

以上